

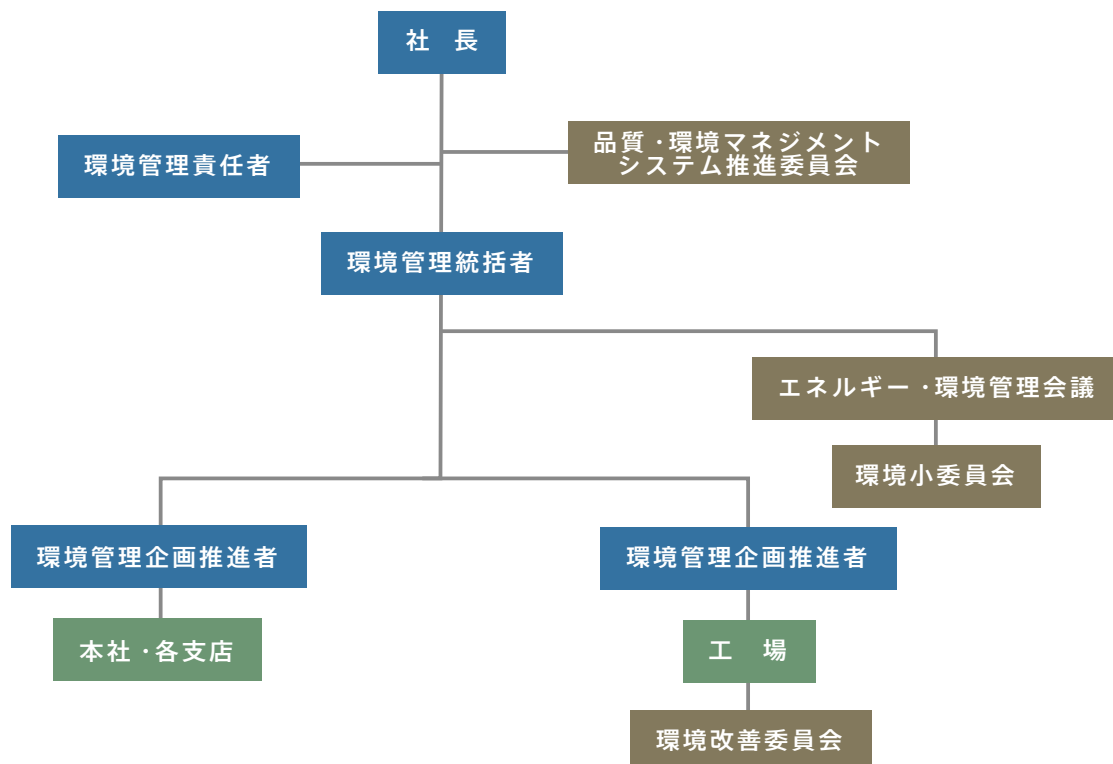
環境マネジメント

■環境基本方針

新潟原動機は地球環境保全への取り組みを経営の最重要課題の一つと位置付け、商品の開発、製造及びサービスが環境に与える影響と外部の環境状況が組織に影響を与える可能性を的確に捉え、環境に配慮した企業活動の推進と、商品及びサービスを提供することにより、全員参加で次世代のため豊かな地球環境の保全と社会の持続可能な発展に貢献することを環境の基本方針とする。

1. 省エネルギー・省資源を推進してライフサイクルを通して環境負荷を低減する商品の開発・普及に努め、事業活動において継続的な経営資源の投入により、廃棄物の削減と資源のリサイクルに取り組むとともに、地球温暖化の防止に努めます。
2. 環境側面に関連する法規制及び地域社会との協定等を順守し、化学物質の管理とともに、環境負荷低減への継続的な改善を行い、環境汚染物質の流出防止のため予防処置を図り環境保護に努めます。
3. 本環境方針及び環境改善活動に関しては、環境報告書等で社内外に情報を公開し、地域社会及び広く当社を取り巻く関係者との共生を図ります。
4. ISO14001 に適合した環境マネジメントシステムを各部門で構築し、維持するとともに、パフォーマンスを向上させるため、システムの継続的な改善を行います。
5. 本環境方針と整合する環境目標の設定及びレビューのための仕組みとして各層において期毎に到達すべき目標を設定し、その目標の達成に向けて努力します。
6. 本環境方針を当社及び関連する会社の全員に理解させて教育を通じて環境意識の向上に努めるとともに、この方針を適切に持続するため定期的にレビューを行います。

■エネルギー・環境管理体制



■環境目標

環境基本方針に基づき、生産部門においては生産活動における省エネや工数低減を主体に、前年度対比原単位当りの原油換算エネルギー使用量 1%削減を環境目標に活動を展開しています。また、本社・支店等の事務所部門においては、ムダエネルギーの排除、室内温度の適正化など環境意識の向上を図り、電気使用量 1%削減目標で活動しています。

■EMS活動

●メンテナンス工事における EMS 活動

◆事例：河川への油脂の流出防止の訓練及び海洋への油脂の流出防止処置

自家発電装置が工場内の屋外に設置してあり河川近傍にあるお客様の場合、油脂が漏洩した場合に河川への流出が懸念されます。又、海上シーバースに設置してある消火ポンプ用ディーゼル機関の場合は、床構造が鉄板 1 枚であり各配管貫通部からは海面が見える様な状態となっています。夫々のお客様について、万が一油脂を漏洩させた場合環境汚染となり、大きな社会問題となる事が懸念されます。そのため油脂が万が一漏洩した場合に備え、緊急事態訓練の手順を定め実施しておりますので、その内容を以下にご紹介いたします。

1. 河川への油脂の流出防止訓練 (参考 -1 参照)

- 1) 年 3 回の点検整備は、毎回ほぼ同一のメンバーで構成している。
- 2) 現地訓練は、機器配置の再確認と、訓練内容の読み合わせを行ってから実施している。
- 3) 訓練には油脂の代わりに水を溢し、漏洩したことを監督に報告する。(参考 -2 参照)
- 4) 監督は、油脂回収を作業員に指示するとともに、元請会社責任者へ直ちに報告する。
- 5) 回収作業終了及び河川への油脂流出の有無を確認し、元請へ報告する。



参考 -1 河川への油脂流出防止訓練

参考 -2 油脂流出防止訓練風景



2. 外洋への油脂の漏洩防止教育 (参考 -3 参照)

- 1) 基地棧橋より沖合い 4 kmにあるシーバース屋内にディーゼル機関が設置されている。機関点検整備は、4 年毎であるため作業員も都度代わっている。
- 2) 現地では事前訓練等できないことから、作業開始前日に床養生要領書 (参考 -4 参照) を用いて監督及び作業員へ机上教育を行っている。
- 3) 現地入場後の工事着手前に、床養生が要領書通りになっていることを再確認してから作業に着手している。



参考 -3 消火ポンプ用機関設置場所

消化ポンプ用
機関設置場所



参考 -4 床養生要領書

●品質・環境内部監査員教育

品質・環境内部監査員教育を4月21日、22日の二日間にわたり総勢38名（新人監査員14名含む）の参加で開催しました。ISO規格が改訂されることを受けて、当社の取り組みと改訂規格の関係などディスカッションが行われました。各部門の良い点、改善すべき点を内部監査員共通の情報として確認しあいました。

講習では内部監査のロールプレー、架空の会社の監査内容を描写した問題に対する問題点の考察などを通じ監査員の力量向上を図りました。

内部監査を通じ環境保全の取り組みの一層の浸透を図っていきます。



省エネ研修会開催

2016年3月4日、ニコ精密機器（株）にて省エネ研修会が開催されました。これは、一般財団法人省エネルギーセンター殿から講師をお招きし、省エネ管理標準の内容を確認していただくとともに、省エネに関する教育も行っていました。太田工場に始まり、新潟内燃機工場、新潟ガスタービン工場、新潟鑄造工場と、新潟原動機（株）の4工場すべてで実施し、今回は、ニコ精密機器（株）での開催となりました。

エアコンプレッサー、熱処理設備、マシニングセンターなどの管理標準をチェックしていただくとともに現場視察を通じて改善のアドバイスをいただきました。また、エネルギー原単位に関する改善案についてもアドバイスいただきました。省エネ研修会も回を重ねるごとに内容は充実してきています。さらに充実した研修とすべく、今後とも協力をお願いしました。

